地域で育もう 未来に輝く奥州っ子

子ども・子育て支援新制度が始まりました！

「子ども・子育て支援新制度」（以下、新制度）が４月１日からスタートしました。子どもたちが健康で伸びやかに育ち、全ての家庭で安心して子育てができるよう、社会全体で子育てを支援する仕組みを充実させる新制度。その概要と市の取り組みを紹介します。

■問い合わせ＝市教育委員会事務局学校教育課子ども・子育て支援推進室（江刺総合支所・内線 421）

★新制度ってどんな内容？

新制度では、次の３つに重点的に取り組みます。

①待機児童の解消

②認定こども園、幼稚園、保育所の財政支援を一本化し、経費の一部を公費で負担（子ども・子育て支援給付）

③子育て家庭への支援の拡充（子ども・子育て支援事業）

それでは、具体的な内容と、これまでと変わる点を見ていきましょう。

★教育や保育の場が増える！

「幼稚園」「保育所」に加え、幼稚園と保育所の機能や特長を併せ持つ「認定こども園」※「地域型保育」の普及を進め、保育の場を増やします（表1）。

★入園・入所には支給認定が必要

一部の私立幼稚園を除き、ほとんどの幼稚園・保育所は新制度に移行しました。新制度に移行した施設を利用するには、支給認定（利用資格の認定）を受ける必要があります。利用する施設によって認定の区分が異なります（表2）。手続き方法は、市の担当課へお問い合わせください。

新制度に移行しない私立幼稚園を利用する場合は、支給認定を受ける必要はありません。詳しくはそれぞれの園にお問い合わせください。なお、新制度に移行する施設・移行しない施設の一覧は市ホームページに掲載しています。

★保育料は？

新制度に移行する施設では、保護者の所得（市民税額）と利用時間によって保育料が決まります。保育料の徴収は、認定こども園と私立幼稚園は施設が、公立幼稚園・保育所と私立保育所は市が行います。

★市の取り組み―〝全ての子育て家庭を支援します〟

新制度では、在宅で子育てをする保護者を含め、全ての子育て家庭に対して支援を行います。現在、市では10の子育て支援事業を実施中。今後も地域の子育て支援を拡充していきます（表3）。

主な取り組み内容

★保育所や放課後児童クラブの定員増

★認定こども園への移行支援

★全ての幼稚園で一時預かり事業（預かり保育）を実施

★教育・保育施設や子育て支援事業の利用についての相談や情報提供を行う支援員の配置を検討

★虐待防止、ひとり親家庭の自立支援、障がいのある子どもの支援、仕事と家庭の両立支援など、関係機関との連携強化

■表１　教育・保育施設の種類

区分	特徴
幼稚園	小学校入学前に、幼児の教育を行う学校
保育所	就労、妊娠・出産、病気などの理由により、家庭で保育できない保護者に代わって乳幼児の保育を行う施設
認定こども園	幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、教育と保育を一体的に行う施設
※地域型保育	事業所内保育など、保育が必要な乳幼児を少人数単位で預かる事業

■表２　支給認定区分

利用先			認定区分	利用時間
幼稚園	認定こども園	保育所	１号認定 満３歳以上	教育標準時間（昼過ぎごろまで）
			２号認定 保育を必要とする満３歳以上	保育標準時間（最長11時間）または保育短時間（８時間以内）
		地域型※	３号認定 保育を必要とする満３歳未満	

※本市では、27年度の地域型保育の実施予定なし

■表３　子ども・子育て支援事業一覧

★実施中の事業

事業名	内　容	利用方法など
❶地域子育て支援拠点	乳幼児と保護者が気軽に親子の交流をしたり、子育ての相談ができる場を提供します	市内11カ所（メイプル、保育所併設施設など）で実施
❷妊婦健康診査	全ての妊婦に、医療機関で実施する妊婦健診の無料受診券（14回分）を交付します	母子健康手帳と一緒に交付
❸乳児家庭全戸訪問	生後４カ月までの乳児がいる全ての家庭を市の保健師や助産師が訪問し、子育てのアドバイスをします	申し込み不要
❹養育支援訪問・その他要支援児童の支援	特に養育の支援が必要な家庭を市の職員が訪問し、相談・指導・助言を行います	申し込み不要
❺ファミリー・サポート・センター	乳幼児や小学生の保護者を会員として、子どもの預かりなどの援助を行う人・援助を受けたい人の連絡調整を行います　〔関連記事：23ページ〕	会員登録の上、利用時に連絡 ・本部（水沢・胆沢） ・江刺支部（江刺） ・前沢支部（前沢・衣川）
❻子育て短期支援	保護者の病気などの理由で、一時的に家庭での保育が困難になった子どもを施設に入所させることができます	市外４カ所の児童養護施設などで実施
❼一時預かり	【一般型】急な用事や短期のパートタイム就労などで、一時的に家庭での保育が困難になった子どもを預かります	市内の保育所のうち、13施設で実施
	【幼稚園型】教育時間終了後や長期休業期間中、保護者の希望で在園児を保育します	市内の全ての幼稚園で実施
❽延長保育	保育認定を受けた子どもを、通常の利用日や標準時間外に認定こども園・保育所で保育します	市内の認定こども園および保育所のうち、22施設で実施 ※短時間保育の延長は全園で実施
❾病児・病後児保育	【体調不良児対応型】普段通っている保育所で体調を崩した子どもを、保護者が迎えに来るまで預かって対応します	市内の認定こども園および保育所のうち、12施設で実施
	【病後児対応型】病気の回復期であるが、まだ集団保育が困難で、家庭での看護ができない子どもを保育します	総合水沢病院６階「こぐま園」で実施
❿放課後児童クラブ	保護者が労働などで昼間家庭にいない小学生に、放課後の遊びや生活の場を提供します	市内31カ所で実施

★今後、実施検討する予定の事業

事業名	内　容	今後の予定
❶利用者支援	子育て家庭のニーズに合わせて必要な支援を受けられるよう、支援員が相談や情報提供を行います	28年度からの配置を検討
❷実費徴収の補足給付	保護者の所得状況に応じて、特定の教育・保育施設へ支払う日用品購入費用や行事参加費用を助成します	国の事業内容に合わせて今後検討
❸多様な主体の参入促進	特別な支援が必要な子どもを認定こども園が受け入れる場合、市から園へ助成を行います	27年度から実施

市子ども・子育て支援事業計画を策定しました！

27～31年度の５カ年を計画期間として、当市で育つ全ての子どもたちと子育て家庭を支援する事業を進めていきます。